別紙1

いわき市スポーツ施設年間行事等調整基準

区分	優先順位	年間行事等内容	留意事項等
一次団体	特例措置	・選挙事務・災害対応	
	１－１	・いわき市が主催・共催する大会・行事等 【主催】※①、②は優先順位 ① スポーツ振興課主催 ② ①以外のいわき市主催	※ 広く市民に公募・広報し、公開される行事。 ※ 各種講座、教室、研修会等については２－２として取り扱う。 ※ 職員の福利厚生目的の大会・行事等については３－１として取り扱う。 ※ 国民スポーツ大会（国スポ）・東北総合スポーツ大会（東北総スポ）・福島県総合スポーツ大会（県総スポ）は市で共催するため、１－１に準じる。
	１－２	・国が主催・共催する大会・行事等	※ １－１に準じる。
	１－３	・福島県が主催・共催する大会・行事等	※ １－１に準じる。
	１－４	・いわき市小学校長会及びいわき市中学校体育連盟が主催する大会・行事等 【主催】いわき市小学校長会、いわき市中学校体育連盟	※ 教室、講習会、強化練習会等は２－２として取り扱う。
	１－５	・プロスポーツ等が行う大会・行事	※ 広く市民に広報し、公開される行事
二次団体	２－１	・いわき市スポーツ協会に加盟している団体及び各高体連並びに各高野連が主催する大会 【主催】 いわき市スポーツ協会加盟団体、各高等学校体育連盟、各高等学校野球連盟	(優先順位) ① 県大会以上の大会(各地区予選あり・上部につながる) ② 県大会以上の大会(各地区予選なし・上部につながる) ③ 県大会以上の大会(各地区予選なし・上部につながらない) ④ いわき市の大会(各地区予選あり・上部につながる) ⑤ いわき市の大会(各地区予選なし・上部につながる) ⑥ いわき市の大会(各地区予選なし・上部につながらない) ⑦ その他の大会 ※ ①～③については大会規模に応じて優先する(全国⇒東北⇒福島県)。 ※「上部」とは県大会・東北大会・全国大会をいう。 ※ 上記それぞれの区分において、リーグ戦形式で各週にまたがって開催される大会については優先しない。
	２－２	・いわき市スポーツ協会に加盟している団体及び各高体連並びに各高野連が主催する教室等	※ 教室、講習会、強化練習等(日常の練習活動を除く)
三次団体	３－１	・各スポーツ団体が行う大会等　【主催】いわき市スポーツ協会に未加盟の団体	※ 教室、講習会、強化練習等(日常の練習活動を除く)
		・各種組合・企業グループの行うスポーツ大会等	
	３－２	・幼稚園・保育所等が行う行事等　※運動会、遠足雨天時の会場など	
		・小中学校・高等学校等が行う学校行事等 ※校内球技大会、校内陸上記録会、スポーツテストなど	
	３－３	・総合型スポーツクラブが実施する活動※	※広く市民を対象とするものに限る。 ※活動に連続性はなく、単発での参加も容易な活動内容であること。 ※調整可能枠数は、１団体当たり、12 枠（１月当たり１枠を上限）とする。
	３－４	・いわき市スポーツコミッション(ISC)による合宿誘致事業	※使用期間及び使用施設については、全体の利用計画を踏まえ、調整する。 ※ヨークいわきスタジアム、平野球場、小名浜野球場、南部スタジアムの４施設については、調整会議を経て、決定する。

※原則として、市民の健康増進並びに体育活動及びスポーツの振興に寄与した利用内容を優先する。
※駐車場の台数が限られているため、駐車予定台数による調整を行う場合もあります。